

団体の状況について

(1) 施設の管理運営の基本方針

私たちは、公の施設の管理者として、公民協働（PPP）のもと、民間企業の経営手法を最大限に取り入れた質の高いサービスを提供します。また、新型コロナウイルス感染症によって変化した社会や新しい生活様式を見据えた新たな運営方法や事業展開を実施してまいります。

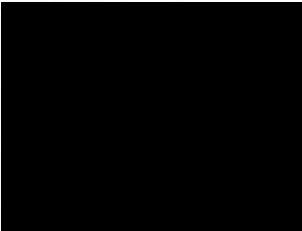
ア 施設の設置目的や役割の理解

鶴見スポーツセンターは、横浜市スポーツ施設条例に基づき設置されており「スポーツ、レクリエーション、文化活動等を振興し、市民の心身の健全な発達に寄与する」ことを目的としています。

私たちは、障がい者、子育て世代、高齢者、子ども等それぞれの対象者に合ったスポーツ環境を整備し、設置目的や横浜市スポーツ推進計画等の施策である「**区民のスポーツ実施率の向上**」を第4期指定管理**最大の目標**に掲げてまいります。目標達成のためには、指定管理者は**地域の多様な主体と連携**し、スポーツセンターが地域におけるスポーツ推進拠点として機能することで、地域住民の交流の希薄化や青少年の健全育成等の**社会的課題の解決**、また**地域社会のつながり・コミュニティ形成をリードする役割が期待されている**と受け止めています。

共創や協働の考え方の理解

横浜市が取り組む『共創』の考え方は、「多くの方々と対話を重ねることによる新たな価値の創造」です。スポーツや健康づくりの推進において、鶴見区全体に質の高いサービスが行き届くように、鶴見区や地域団体、関連企業等との協働により、新しい手法を用いて地域の活性化に繋がっていくように事業を展開していきます。



ウォーキング事業にご協力いただいた
保健活動推進員の皆様と

イ 鶴見区の地域特性の理解

私たちは、鶴見スポーツセンター30年の運営経験を過信することなく、指定管理者制度の原理である**市民サービス向上のための創意工夫・イノベーションを惜しみません**。そのために鶴見区の最新状況と時代とともに変化するスポーツセンター周辺環境は常に分析しています。

鶴見区的环境を最大限に生かします！

住宅地が連なる丘陵部、鶴見川に沿った平地部、臨海部で構成される鶴見区の地勢は、市内唯一の一級河川・鶴見川や横浜港にも面し、水辺のオープンスペースに恵まれていますが、**緑被率は13.7%と18区中17位で非常に低い水準**で、公園面積・数も10位以下です。

鶴見区の人口

鶴見区は、平成30年に人口29万人に達した市内でも大規模な区です。令和3年4月1日現在の人口は、297,059人で市内18区中3位、**平均年齢は44.4歳で市内18区中3番目に若い区**です。15歳未満の割合は、12.5%で市内5位、65歳以上の割合は21.4%の15位です。また、鶴見区の**外国人住民数は約14,000人**で、5年前から5,000人近く増えており、市内では中区に続いて**2番目の多さ**となっています。**外国人児童数は約450人と市内で1番**です。

■ 周辺の人口特性やお客様の利用傾向の分析

表1・表2は、鶴見スポーツセンターを中心とした1km・3km・5kmの円の人口構成です。一般的にスポーツ施設への来館者は半径3km以内（メイン商圏）の居住者が70%を占めています。3km圏内の人口構成を見ると、「①30歳代・40歳代中心だが、全世代が平均的に居住している」「②横浜市全体と比べて20歳代・30歳代の割合が比較的高い」ことが分かり、このデータをもとに、公共施設として乳幼児から高齢者まで全世代を対象としたサービスに加え、教室事業では子どもや子育て世代を対象としたプログラムを増やしてきました。

■ 鶴見スポーツセンターを中心とした1km・3km・5kmの円の人口構成

表1 商圏内人口	鶴見スポーツセンター						比較基準	
	1Km圏内		3Km圏内		5Km圏内		横浜市	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
人口	70,107	-	250,687	-	500,766	-	3,690,970	-
10歳未満	6,804	9.71%	22,751	9.08%	44,583	8.90%	305,204	8.27%
10歳代	5,214	7.44%	20,730	8.27%	40,738	8.14%	339,010	9.18%
20歳代	8,130	11.60%	29,543	11.78%	62,889	12.56%	390,635	10.58%
30歳代	12,408	17.70%	38,627	15.41%	81,580	16.29%	492,264	13.34%
40歳代	12,310	17.56%	43,070	17.18%	86,263	17.23%	621,701	16.84%
50歳代	8,218	11.72%	30,470	12.15%	61,220	12.23%	464,213	12.58%
60歳代	8,183	11.67%	30,573	12.20%	57,557	11.49%	466,095	12.63%
70歳以上	8,840	12.61%	34,923	13.93%	65,936	13.17%	611,848	16.58%

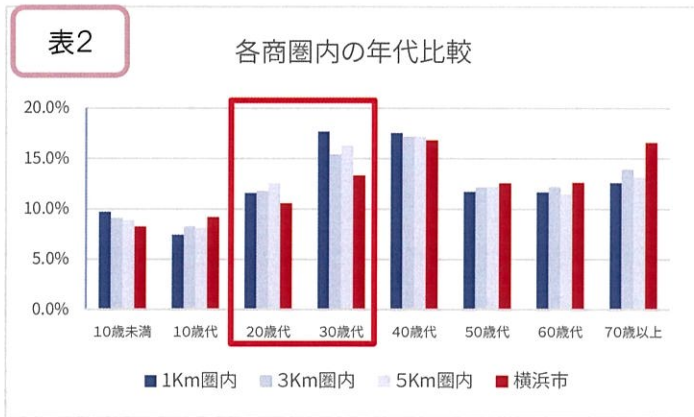


図1は、当館事業への参加者（鶴見区在住）約7,000人の居住地を分析したものです。約9割の方が3km圏内から来館しています。1km圏内からは徒歩や自転車、3km圏内からは京浜急行沿線やバスの運行経路となっています。

第4期指定管理も引き続き、これらの商圏分析データを活用し、人口構成や年齢分布・お客様の利用傾向に合った広報や教室開催、施設から離れた地域へは当団体のノウハウを生かした健康づくりプログラムのアウトリーチにより、賑わいを創出します。

ウ 行政課題及び施策の理解

■ 鶴見区政のパートナーとして

私たちは、鶴見区運営方針の基本目標「いつまでも住み続けたいまち・鶴見」の実現に向けて、子どもから大人までの安心で元気に暮らせる鶴見区であるよう、切れ目のないスポーツ・健康づくり活動を通じた基本目標の実現に取り組んでまいります。

● 社会的課題への取組も指定管理者のタスク

スポーツセンターの指定管理者は、スポーツ推進計画、健康福祉関連計画への理解とともに、鶴見区政のパートナーとして鶴見区施策（鶴見区でどのような課題があるか）を理解し、問題解決にあたるのが務めです。私たちは、**足で稼いだ情報を活かして、施策と連動した施設運営を展開**します。

横浜市・鶴見区の計画		
横浜市中期4か年計画 (政策局)	横浜市防災計画 (総務局)	鶴見区運営方針
横浜市スポーツ推進計画 (市民局)	横浜市地球温暖化対策実行計画 (温暖化対策統括本部)	鶴見区地域福祉保健計画 「鶴見・あいねっと」
第2期健康横浜21 (健康福祉局)	横浜市SDGs未来都市計画	鶴見区防災計画
横浜市地域福祉保健計画 (健康福祉局)	第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 (こども青少年局)	横浜市都市計画マスタープラン 鶴見区プラン
第8期横浜市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画 (健康福祉局)	新型コロナウイルス感染症 「くらし・経済対策」	第4期横浜市障害者プラン (健康福祉局)

課題解決

指定管理者として取り組むタスク（第4期に特に力を入れるもの）			
鶴見の魅力を活かした まちづくり	東京2020レガシー事業	区・施設の魅力発信	地域のつながり創出
多文化共生	障害者スポーツの推進	女性・働き世代の運動不足解消	お客様の個人情報保護
福祉のまちづくり	子育て世代への支援	生活習慣病・フレイル対策	SDGsへの取組
災害に強いまちづくり	多世代交流の促進	新型コロナウイルス感染症対策	温暖化対策・緑化の推進

■ 鶴見スポーツセンター指定管理者としてのミッション

施設の設置目的を果たすことはもちろん、鶴見区の基本目標「いつまでも住み続けたいまち・鶴見」の実現にコミットできる鶴見スポーツセンター指定管理者でありたいと考えます。そのために、私たちは次のミッションに進取果敢に取り組んでまいります。

第4期
指定管理
ミッション

千客万来！鶴見スポーツセンター
～鶴見のスポーツ・健康づくり活性化のシンボルへ～

● ミッション設計にあたって —設置目的と法人理念の親和—

自分に合う運動がしたい、子育ての合間にスポーツでリフレッシュしたい…【千客万来】には、あらゆる区民のリクエストを適えられる魅力的かつスポーツをするのに障壁のない環境をつくり、**たくさんのお客様が訪れてほしい**という想いを込めました。

加えて、『鶴見のスポーツ・健康づくり活性化のシンボルへ』には、「地域の健康づくりをスポーツセンターに相談したい」と思っていただけの地域に根付いた、身近な存在であること【シンボル】。

そのために、私たちは**鶴見スポーツセンターの管理運営のプロフェッショナルでありたい**と考えます。前述の第4期指定管理のミッション施設機能を高め、鶴見区全域での活動も精力的に行うことで、スポーツセンターの設置目的、ひいては鶴見区の基本目標を実現させようとする戦略です。

当団体は「**いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現**」を法人理念としています。**私たち独自のノウハウ、この理念を体現させたスポーツセンターこそ、第4期横浜市鶴見スポーツセンターにふさわしい姿**だと考え、応募いたします。

■ 管理運営の3つの基本方針

私たちは、鶴見区が取り組む『地域力の強化』『区内経済・活力の向上』『子どもから大人まで安全・元気に』それぞれの施策に連動した「管理運営の3つの基本方針」を策定します。この基本方針を全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、これからお示しする提案の全件達成をお約束します。

管理運営 の 基本方針	1	千客万来！鶴見のスポーツ・健康づくり活動のシンボルとしての機能を充実させ、魅力ある施設を創造します！
	2	誰も取り残さない、あらゆる区民がスポーツを”楽しめる”環境を鶴見区全域に広げます！
	3	安全・安心・快適な施設運営を実現し、公共施設運営者として災害時などいつ何時もプロフェッショナルに対応します！

(2) 基本方針実現の為の目標及び実施策

鶴見スポーツセンター指定管理者としてのミッション、管理運営の基本方針を踏まえ、明確で具体的な9つの目標と実施策を掲げ、実行することをお約束します。そのために、PDCA マネジメントサイクルに沿って、最短1か月、最大で1年単位で振り返りを行い、成果を確認します。この継続的な改善活動により、管理運営の質の向上に取り組みます。



■ 第4期指定管理期間の目標人数の設定

指定管理者として、スポーツセンターの設置目的や私たちのコンセプトを実現しているかを定量的に評価するために、延べ利用者数を目標として設定します。

平成30年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
296,051	302,000	303,000	304,000	305,000	306,000

3つの基本方針にもとづく実施策（9つの目標と30のアクションプラン）

基本方針1

千客万来！鶴見区のスポーツ・健康づくり活動のシンボルとしての機能を充実させ、魅力ある施設を創造します！

目標 ①

心身の健康増進に資する事業やスポーツ教室を年間 2500 回以上実施します

アクションプラン

- マタニティからシニア、障がい者まであらゆる方を対象とした教室開催
- 子育て世代を応援する託児付き教室や相互保育フィットネスプログラム開催
- オンライン教室や教室体験会、SNSでのPR動画配信で利用促進します

目標 ②

指定運動療法施設として疾病予防のためのヘルスプロモーションを拡充します

アクションプラン

- 指定運動療法施設として内科・整形外科系運動療法の実施
- スポーツセンターとかかりつけ医の連携体制構築（協力：横浜市医師会）
- 生活習慣病予防やコロナ禍でのフレイル対策のシニア向けプログラム実施

目標 ③

働き世代・女性のスポーツ実施率向上にむけ、新たなサービスで魅力ある施設にします

アクションプラン

- 企業連携による魅力あるコンテンツや区内企業への健康経営プログラムの推進
- スポーツ無関心層に届くプロモーションや施設の魅力アップ/リニューアル実施
- お申込み・お支払いの煩わしさを解消！館内完全キャッシュレス化

基本方針2

誰も取り残さない、あらゆる区民がスポーツを”楽しめる”環境を鶴見区全域に広がります！
～スポーツをととした共生社会の実現へ～

目標 ④

障がい者、子育て世代など誰も取り残さないインクルーシブスポーツ拠点として機会創出

アクションプラン

- 初級障害者スポーツ指導員を配置しハード・ソフト両面で使いやすい施設を整備
- 来館前に動画や 360°パノラマビューのホームページで参加障壁をなくします
- ボッチャ交流会を地域ボランティアの協力を得て開催

目標 ⑤

私たちが主体となり、次世代育成や多文化共生に、地域主体との協働で取り組みます

アクションプラン

- 未来を創る子供へ東京 2020 オリンピックレガシー事業を加盟団体と共同開催
- 『beyond2020』国際交流イベントを鶴見国際交流ラウンジと共同で開催します
- 鶴見区内全ての子育て支援拠点・サテライトとの連携事業の開催

目標 ⑥

地域支援、社会貢献活動を通じて「子どもから大人まで安心・元気」な鶴見に貢献します

アクションプラン

- 地域人材とともに区内全域に健康づくり活動を展開（元気づくりステーション）
- 鶴見区ランニングフェスティバルに協力します
- 地域還元活動として開館 35 周年記念イベントを開催

基本方針3

安全・安心・快適な施設運営を実現し、公共施設運営者として災害時などいつ何時もプロフェッショナルに対応します！

目標 ⑦

日常点検を1日4回以上、予防保全を主とした修繕を年間550万円以上実施します

アクションプラン

- 1日4回以上の日常清掃・点検実施
- 協力会社による24時間の監視体制
- 予防保全を主とした毎年度550万円（税別）の修繕実施
- 独自の建物劣化診断に基づく中期修繕計画のプロジェクト管理

目標 ⑧

省エネルギー化による地球温暖化対策や環境保全活動に積極的に取り組みます

アクションプラン

- トイレ節水装置等による省エネ低炭素化
- お客様1人あたりのCO₂排出量を計画的に削減します
- 横浜ブルーカーボンオフセット事業に参画します
- 近隣企業と鶴見川クリーンアップ活動に取り組みます

目標 ⑨

危機管理体制を強化し、災害や緊急事態でも万全な管理体制を徹底します

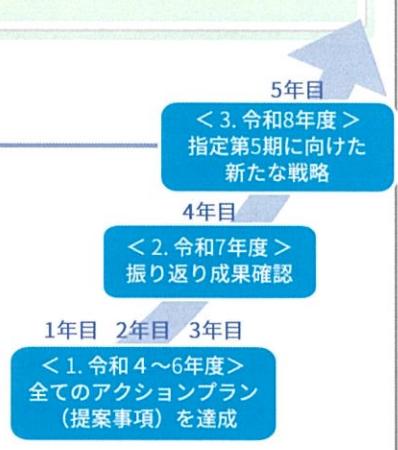
アクションプラン

- AED 訓練を全スタッフが毎月実施
- 新型コロナウイルス感染症対策徹底
- 地域の各主体と連携した防災運動会の実施（区民の防災活動啓発）
- 災害発生時の避難対応の積極的な整備

鶴見スポーツセンター第4期指定管理のマネジメント計画

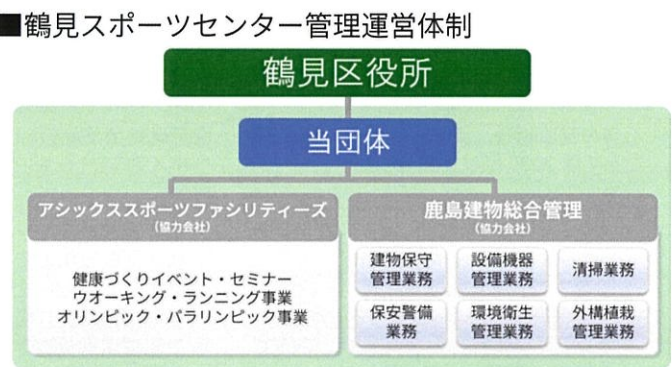
新型コロナウイルス感染症より先行きが不透明な中ですが、私たちがこれまで培ってきた市民スポーツ振興・施設運営ノウハウを最大限に発揮し、**全てのアクションプランを確実に実行し**、コロナ禍での運動不足やフレイル対策など、時流の変化に柔軟さをもって役割を果たしてまいります。

■3つの工程でプロジェクトマネジメントを遂行します！



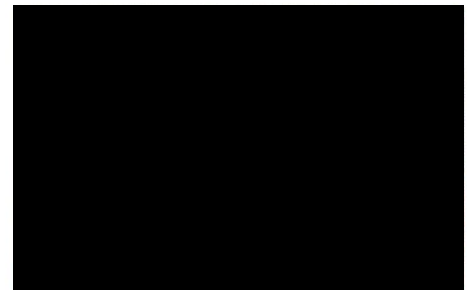
(3) 鶴見スポーツセンターの管理運営体制

私たちは、施設の老朽化や健康づくりへの区民ニーズに的確に応えていくために、当該分野を専門とする2つの企業を協力会社として、鶴見スポーツセンターの管理運営を遂行してまいります。



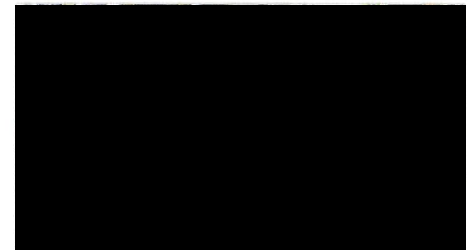
● アシックススポーツファシリティーズ株式会社

世界有数の総合スポーツ用品メーカーである親会社アシックスは、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会の国内最高位スポンサーです。区民の健康づくりを促進していくにあたり、オリンピック・パラリンピック関連事業やウォーキング・ランニングのイベント、子どもの体力向上事業などを協力して展開します。



● 鹿島建物総合管理株式会社

スポーツ施設や百貨店、ホテル等数多くの施設の維持管理業務ノウハウ豊富な専門業者です。スポーツセンターの品質を維持してきました。第4期はこれまでに蓄積したデータを活用した長寿命化やライフサイクルコスト縮減などのメリットを創出していきます。



● 指定管理者として進化し、チャレンジを続けます！

今回、鶴見スポーツセンターの応募にあたり、これまで5年間当団体とともに運営に携わった2団体を含め振り返りを行いました。竣工から35年を迎えるハード面の課題や鶴見区の施策と連動した事業運営には、今後も鶴見区役所様、また協力会社と相互の知恵を結集し、**第3期の取組を継続しながらも、新たな区民サービス（価値）の創出や地域の活性化にチャレンジ**してまいります。

(4) 指定管理に取り組む当団体のご紹介

私たちは、公益法人認定法に基づき公益性を認定された公益財団法人です。昭和4年に発足して以来、90年以上横浜のスポーツ振興に寄与してきました。現在は、競技、地域、学校関連など74団体が加盟し、この強大なネットワークを駆使して施設運営やスポーツ振興事業を実施するとともに、市民の皆様の健康・体力づくり、競技スポーツの推進に貢献しています。

私たちは、横浜市民の誰もがスポーツを楽しみ、健康な生活が送れるよう、スポーツセンターの運営は当然のこと、「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」「横浜マラソン」等の大規模なスポーツ大会から「身近な地域における健康づくり」のための地域への派遣事業などに取り組んでいます。



■当団体加盟団体一覧

◆ 競技団体 (52団体)		令和3年6月現在			
1	横浜市バドミントン協会	2	NPO 法人横浜市馬術協会	3	横浜バスケットボール協会
4	横浜バレーボール協会	5	横浜ハンドボール協会	6	横浜市ホッケー協会
7	横浜市陸上競技協会	8	横浜市ヨット連盟	9	横浜市卓球協会
10	横浜市体操協会	11	横浜市ソフトボール協会	12	横浜野球協会
13	横浜野球連盟	14	横浜市ラグビーフットボール協会	15	横浜市剣道連盟
16	横浜市テニス協会	17	NPO 法人横浜ソフトテニス協会	18	横浜市弓道協会
19	一般社団法人横浜サッカー協会	20	横浜市柔道協会	21	一般社団法人横浜水泳協会
22	横浜市相撲連盟	23	横浜市山岳協会	24	横浜スキー協会
25	横浜市アマチュアボクシング協会	26	横浜市クレイ射撃協会	27	横浜市レスリング協会
28	横浜市ウエイトリフティング協会	29	横浜市なぎなた連盟	30	横浜市アーチェリー協会
31	横浜市ライフル射撃協会	32	横浜市ボウリング協会	33	横浜市空手道連盟
34	横浜アメリカンフットボール協会	35	横浜市カヌー協会	36	NPO 法人横浜市ボート協会
37	横浜市太極拳協会	38	横浜市ゲートボール連合	39	横浜市少林寺拳法連盟
40	横浜市ゴルフ協会	41	横浜アイスホッケー連盟	42	横浜市インディアカ協会
43	横浜市綱引連盟	44	横浜市スポーツダンス協会	45	横浜市合気道連盟
46	横浜市スポーツチャンバラ協会	47	横浜市日本拳法連盟	48	横浜市バトン協会
49	横浜市トライアスロン協会	50	横浜市パワーリフティング協会	51	横浜市グラウンド・ゴルフ協会
52	横浜市ターゲット・バードゴルフ協会				
◆ 地域団体 (18団体)					
1	鶴見区体育協会	2	保土ヶ谷区スポーツ協会	3	青葉区スポーツ協会
4	神奈川区スポーツ協会	5	旭区スポーツ協会	6	都筑区体育協会
7	西区スポーツ協会	8	磯子区スポーツ協会	9	戸塚区スポーツ協会
10	中区スポーツ協会	11	金沢区スポーツ協会	12	栄区スポーツ協会
13	南区スポーツ協会	14	港北区スポーツ協会	15	泉区スポーツ協会
16	港南区スポーツ協会	17	緑区スポーツ協会	18	瀬谷区スポーツ協会
◆ 学校団体 (3団体)					
1	横浜市立小学校体育研究会	2	横浜市立中学校体育連盟	3	横浜地区高等学校体育連盟
◆ 体育団体 (1団体)					
1	横浜市レクリエーション連合				

● 「スポーツで横浜の街をデザインする」～私たちが目指す姿～

当団体の理念「いつまでもスポーツが楽しめる社会の実現」に向けて、これら全ての加盟団体の総力を結集し、横浜市鶴見スポーツセンターの管理運営を行ってまいります。

スポーツで横浜の街をデザインする

— 当団体のビジョン —

デザインとは、外観や機能などをより良いものにするために創意工夫することを意味します。私たちは、「横浜といえばスポーツの街」と誰もが思えるよう、スポーツの力で新たな発想をもって考えを巡らせ、市民がいつまでもスポーツが楽しめる横浜の街を作り上げていきます

(5) 法人としての経営姿勢

ア 公共サービスを担う者心得

公の施設の管理者は、地方自治法 244 条に則り、住民福祉の増進や公正・公平な利用の確保など、その趣旨を理解して運営する必要があります。また、鶴見区運営方針、横浜市スポーツ施設条例及び横浜市スポーツ推進計画などの趣旨を理解し、遵守することは当然の責務です。

私たちは、成果志向などの民間手法も取り入れ、その役割と責務を果たし、鶴見区の施策の実現に向けて誇りを持って誠実に行動します。

■ 指定管理者が遵守する法令等

私たちは公益法人、また指定管理者としてふさわしい倫理を保持し、法令や条例を遵守した運営を行います。特に「個人情報保護」、「適正な労働環境の堅持」、「建物・設備の維持管理」は重要で、その趣旨を十分に理解したうえで、管理にあたります。その重要さをしっかり認識するため、職員研修を充実させるとともに、委託業者・外部講師など施設に係る全ての人にその浸透を図ります。

■ 指定管理者が遵守すべき主な法律・条例・方針・計画等

鶴見区運営方針／鶴見区地域福祉保健計画／都市計画マスタープラン(鶴見区プラン)／スポーツ基本法
横浜市スポーツ推進計画／横浜市スポーツ施設条例(同条例施行規則)／横浜市基本構想長期ビジョン
横浜市中期 4 か年計画 2018～2021／横浜市 SDGs 未来都市計画／健康増進法／第 2 期健康横浜 21
第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画／地方自治法／公共サービス基本法／横浜市行政手続条例
横浜市暴力団排除条例／横浜市民協働条例／横浜市民活動推進条例(同条例施行規則)
環境基本法／エネルギーの使用の合理化に関する法律／地球温暖化対策の推進に関する法律
横浜市防災計画／災害時等における施設利用に関する協定
障害者差別解消法／第 3 期横浜市障害者プラン／横浜市障害福祉計画
横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市中企業振興基本条例／横浜市商店街振興基本条例
横浜市地域の絆をはぐくむ条例／ヨコハマ 3R 夢プラン(一般廃棄物処理基本計画)

(6) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示 (経営の透明性)

ア 安定的な管理運営が可能な経営体制

私たちは、スポーツの普及振興を専門とする経験豊富な人材と 30 年以上にわたる施設管理のノウハウ、強固なスポーツネットワークを活かし、指定管理者制度に順応した体制を整備しています。

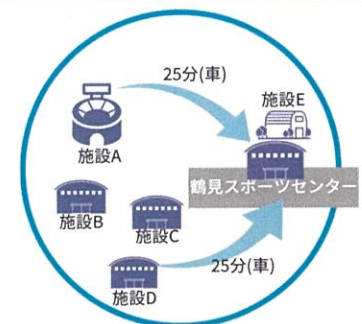
■ 30 年の実績とノウハウを持つ組織構成と人員体制

当団体は、管理部門や施設・事業を運営する 6 つの局と危機管理室から構成する組織で、総勢 283 人(令和 3 年 4 月 1 日現在)の職員を配置しています。代表理事をトップとした業務執行体制のもと当団体本部が鶴見スポーツセンター事業の円滑な運営をバックアップしています。

責任体制は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づくガバナンスのもと、「処務規程」により業務執行組織及び事務分掌を規定し、「事務決裁規程」によってその権限を明確にしています。

■ 非常時のバックアップ体制

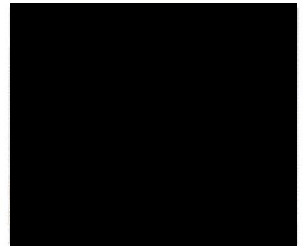
当団体はリスク管理・危機管理を担う危機管理室に専門職員が在職するなど危機管理の実践的体制を構築しています。法的なリスク管理や事故の補償等には、顧問弁護士によって事態に備えています。また、公共施設の運営経験が豊富な職員も多数いることから、危機に強い組織力を備えています。新型コロナウイルス (COVID-19) の影響により、長期間にわたる休館となった際にも耐えることができた十分な経営体力を有しています。



■緊急時 30 分以内に応援要請できる施設

■ 人材こそが最も重要な経営資源＝人財（人材確保・人事考課・表彰制度）

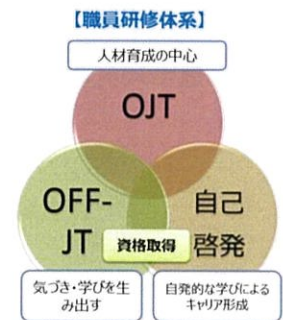
私たちは「人材こそが最も重要な経営資源＝人財」と考え、知識と経験に裏打ちされた資質と能力を兼ね備える人材の育成に努めます。また、組織の活性化と職員の意欲向上のために、職員の成果を客観的に評価する人事考課制度のほか、顕著な功績をあげた職員への表彰制度も確立しています。



人命救助した職員の表彰

● 人財育成計画 ～公共スポーツのプロフェッショナル人材として～

質の高いサービスを提供するために、職場における実務研修（OJT）や外部講習・研修なども含めた人財育成計画を策定し、キャリア形成を図っています。公共サービスを担う”ホスピタリティー”精神をもったプロフェッショナル人材として、サービス提供、個人情報保護、危機管理など幅広い分野で体系的に研修を行っています。



■ 公共サービスに精通した職員配置と資格取得制度

鶴見スポーツセンターの所長は、公共スポーツ施設の管理運営を十分に経験した職員を配置します。また、公共スポーツ施設の管理運営に有効な様々な資格の保有者も多数在職しており、支援体制も万全です。

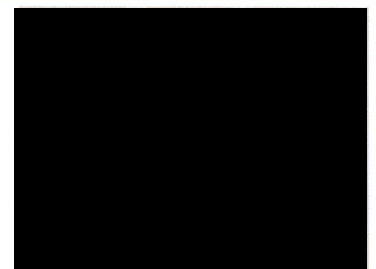
資格の取得・更新については、講習会参加時の職務を免除するなどの制度を設け、職員の資質向上ならびに施設運営の質向上をサポートしています。

資格名	人数(人)
健康運動指導士	34
健康運動実践指導者	12
上級体育施設管理士	17
体育施設管理士	49
体育施設運営士	22
応急手当普及員	68
サービス介助士	28
初級障がい者スポーツ指導員	18

■ スポーツセンターに配置する人材の保有資格
(令和 3 年 4 月現在)

■ 鶴見スポーツセンターでの研修と自己啓発研修制度

心肺蘇生法、ユニバーサルサービス、個人情報保護、人権問題等の職場内研修を毎年実施します。また、パソコンスキル向上を図る IT 研修や「おもてなしの心」を醸成する接客研修を定期的を実施し、職員の運営能力の向上を図ります。さらに、職員の能力開発につながる自己啓発研修を積極的に推進し、通年で半日単位 4 回までの研修を奨励しています。



全スタッフ参加の施設内研修

イ 健全な財務状況にもとづく経営体制

■ 健全な財務状況

公益財団法人である私たちは、営利を追求せず高い公益性のもと安定的な経営を行っております。令和元年度末における現金及び預金の残高は 17 億円を超えており、財務状況の安定性を図る流動比率及び自己資本比率は共に高い基準を保っています。

また、公益財団法人の原資となる基本財産の運用については、「資産管理運用要綱」を設け、厳格な基準のもと AA 格以上の日本国債、横浜市債、定期預金を基本として、安全性を最優先に運用しています。

■ 令和元年度決算における財務指標等

①流動比率【流動資産／流動負債×100 (%)】	200.1%
短期的な支払い能力を図る比率である流動比率は、200%を超えており、十分な支払い能力を有しています。	
②自己資本比率【正味財産期末残高／資産合計×100 (%)】	55.7%
長期的な経営能力を図る自己資本比率は 50%を超えており、安定的な経営状況であるといえます。	
③経常収益	7,467,766,822円
法人の売上高を示すものです。	
④純資産	2,843,668,263円
法人の資産総額から負債総額を差し引いた金額です。	

■ 厳格な会計監査（チェック体制）

公益法人会計及び横浜市会計経理関係規定等に準じて、各種経理関係規定及び独自の経理事務マニュアルに基づき日常業務を遂行します。団体本部の経理部門とスポーツセンターを所管する地域スポーツ課によるダブルチェックのほか、公益法人会計を専門とする公認会計士による外部監査（外部監査担当者として監査責任者 1 名、監査補助者 2 名による会計監査）、職員による内部監査を実施し、経理処理の厳格化を徹底しています。

ウ 公益団体として求められる積極的な情報公開

■ 積極的な情報公開

私たちは、公益財団法人として貸借対照表を公告することが義務づけられています。公告方法は法令の範囲内で任意とされていますが、インターネットによる公告を公開しています。また、公益法人の指導監督基準において定められる項目（定款、役員名簿、計画、報告予算、決算等の経営情報）のほか、経営計画や横浜市との協約事項の達成基準やその評価、事故等含めた記者発表内容、大会、イベント情報等についてインターネットで広く公開しています。

エ 就業体制・福利厚生・労働法規遵守体制

■ 公共サービス従事者に適した就業体制

高品位なサービス提供の観点から、職員に加重な業務の負担を強いることのないよう、改正労働基準法その他労働関係法規を遵守した就業体制を確保します。なお、法令遵守や倫理保持等、公正な職務執行を脅かす疑いがある場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、調査、告発、再発防止等のための措置を行い、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき対応します。

■ 労働法規遵守体制

指定管理者として法令遵守は当然のことですが、労働基準法をはじめとする労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。また、労働契約法や同一労働同一賃金など、法改正による新たな制度についても迅速に対応できるよう準備を怠りません。

● 衛生委員会の設置

労働安全衛生法の規定に基づき設置する衛生委員会は毎月、産業医とともに定期開催し、勤務する職員の労働安全及び衛生に関し、産業医からの意見や啓発活動とともに、職場環境の整備を審議・検討しています。



■ 社会保険と福利厚生及びワーク・ライフ・バランスへの取組

当団体は、必要な社会保険等に加加入するほか、育児や介護休業、各種休暇等のワーク・ライフ・バランスに関する制度を整備しています。特に、女性やシニアが働きやすい環境整備のために、次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画を策定するとともに、定年後の継続雇用制度を設け、良質な公共サービスを持続的に実施できる体制を整えています。

■ ワーク・ライフ・バランスに関する制度等

年次休暇 (目標:1人あたり平均10日以上)	骨髄提供休暇	短期介護休暇
リフレッシュ休暇	結婚休暇	病気休暇
育児時間	子の看護休暇	介護休暇
男性職員の育児参加休暇	祭日休暇	服忌休暇
配偶者の出産のための休暇	社会貢献活動休暇	公の職務執行休暇 (裁判員制度対応)
ノー残業デー(毎週水曜日)	生理日休暇	産業医による健康相談
	横浜市勤労者福祉共済への加入	

オ 類似施設の豊富な管理運営実績

当団体は、多くの施設の管理運営実績を有しており、指定管理施設では、第三者評価や外部評価において、いずれも高い評価を得ています。

■ 当団体のスポーツ施設の管理運営実績

■ スポーツセンター 16 施設

鶴見・神奈川・西・中・南・港南・保土ヶ谷・旭・磯子・金沢・緑・都筑・戸塚・栄・泉・瀬谷

■ 野外活動施設 5 施設

三ツ沢公園青少年野外活動センター・くろがね青少年野外活動センター・
こども自然公園青少年野外活動センター・赤城林間学園・南伊豆臨海学園

■ 体育館施設 3 施設

横浜武道館・平沼記念体育館・たきがしら会館

■ 横浜国際プール

■ 新横浜公園

新横浜公園・日産スタジアム・日産フィールド小机・日産ウォーターパーク・フットボールパーク

■ 三ツ沢公園

ニッパツ三ツ沢球技場・陸上競技場・補助陸上競技場・馬術練習場・テニスコート

■ 横浜市スポーツ医科学センター

■ 横浜銀行アイスアリーナ

■ 鶴見川漕艇場

■ テニスコート施設 3 施設

緑テニスガーデン・泉中央テニスガーデン・根岸テニスガーデン



横浜武道館



日産スタジアム

当団体スポーツセンターが格付け AA 評価をいただきました！

日本スポーツ施設協会が実施する「指定管理者外部評価」（平成 30 年 12 月実施）で、当団体が管理する横浜市緑スポーツセンターが「AA 評価：経営体制及び管理運営体制が安定的かつ良好な状態」と評価格付・認定されました。



管理施設には国内外から数々の視察団が訪れており、公益財団法人として、施設運営のノウハウを提供しています。

■ 主な視察受入れ状況

日程	視察者	視察場所
平成 28 年 9 月	ベトナム ダナン市国際局	日産スタジアム
平成 28 年 11 月	韓国 韓国スポーツ開発院	スポーツ医学センター 他
平成 29 年 4 月	岩手県 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団	横浜市南スポーツセンター
平成 30 年 1 月	広島県 福山市議会スポーツ振興議員連盟	当団体本部 他
平成 30 年 2 月	埼玉県 さいたま市長	日産スタジアム 他
平成 30 年 7 月	沖縄県 名護市スポーツリハビリテーションセンター	スポーツ医科学センター
令和元年 8 月	タイ王国 スポーツ局視察団	スポーツ医科学センター 他
令和元年 10 月	岩手県 岩手県文化スポーツ部	スポーツ医科学センター
令和元年 11 月	愛知県 大府市スポーツ協会	当団体本部 他
令和 2 年 2 月	群馬県 みどり市スポーツ協会	日産スタジアム 他

カ 認証制度の取得等

私たちは、広く社会に貢献するための各種認定やそれに類するものを取得しています。

■ 認証制度の資格等一覧

● Sport in Life コンソーシアムへの加盟

スポーツ庁が主体となり、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等でスポーツ振興に取り組むことを目的とした「Sport in Life コンソーシアム」に加盟し、生活の中に自然とスポーツが取り込まれるような取組を行うことで、国民のスポーツ参画を促進しています。



● ISO20121 の認証

世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会では、世界トライアスロンシリーズ横浜大会において「ISO20121 (イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証を取得し、当団体は、その構成団体として環境配慮、地域・社会貢献、地域経済の活性化等に取り組んでいます。

■ いきいきと働くための認証

● 横浜健康経営認証 (クラス AAA) の取得

従業員等の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」の概念を幅広く普及させることを目的とした「横浜健康経営認証」制度において、当団体は職員に対する健康保持・増進の取組を評価され、最高ランクのクラス AAA を取得しています。



横浜健康経営

● かながわ健康企業宣言【健康優良企業 (五つ星)】

従業員一人ひとりが、心身ともに健やかに働くことができる職場環境を目指し、他の企業の模範となる健康づくりの取組を実施している企業に対し、協会けんぽ神奈川支部より認定される「かながわ健康企業宣言【健康優良企業】」において、最高位である五つ星に認定されています。



かながわ健康企業宣言

● スポーツエールカンパニー

スポーツ庁では、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を「スポーツエールカンパニー」として認定しており、当団体では、朝の1分体操を開発・導入、通勤途中や仕事の合間にできる「ちょこエク」の紹介と実践、サークル活動を支援、健康な生活習慣に関する情報提供の取組により、スポーツ庁から「スポーツエールカンパニー2021」として認定を受けています。



季節に合わせた
エクササイズ紹介